

2012 年 9 月 27 日

各 位

株式会社あおぞら銀行
代表取締役社長 馬 場 信 輔
(コード番号 : 8304)
問合せ先: 財務部長 芥川知美
(電話: 03(3263)1111)

「あおぞら銀行 資本再構成プラン」の進捗状況について

当行は、8月27日付プレスリリース「あおぞら銀行資本再構成プランならびにあおぞら銀行の目指す姿について」にて、所定の期間内での公的資金完済に向けた道筋を確かにするとともに、株主の皆様の利益にかなう包括的な資本政策として、「資本再構成プラン」を策定したことをお知らせしておりますが、本日の臨時株主総会での議案の承認等、進捗状況について以下のとおり報告いたします。

皆様方のご支援にあらためて感謝を申し上げますとともに、引き続きご支援を賜りますようお願いいたします。

1. 臨時株主総会における関連する議案の承認について

上記プレスリリースにてお知らせいたしましたとおり、当行は、本日、臨時株主総会ならびに普通株主、第四回優先株主および第五回優先株主による各種類株主総会（以下、総称して「臨時株主総会等」といいます。）を開催し、資本再構成プランの実施にかかる「資本金の額の減少」、「自己株式（第五回（丙種）優先株式）の一部取得」ならびに「優先株式に係る定款一部変更」の各議案（注）がいずれも原案どおり承認可決されました。

なお、「資本金の額の減少」については、銀行法第5条第3項に定める認可の取得を効力発生の条件としております。

（注）各議案の内容の詳細につきましては、本年8月27日に開示しております「資本金の額の減少に関するお知らせ」「自己株式（第五回優先株式）の一部取得に関するお知らせ」ならびに「定款一部変更に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 第五回優先株式の一部買戻しについて

上記1に記載のとおり、本日開催の臨時株主総会において、「自己株式（第五回（丙種）優先株式）の一部取得」の議案が承認可決されたことを受け、当行は、本日開催の取締役会において、資本再構成プランにしたがい、第五回優先株式の一部約44百万株を総額227億円で株式会社整理回収機構より買戻すことを決議し、本日、関係当局より承認を頂きました。

第五回優先株式の買戻しについては、本年10月2日付けでの実施を予定しており、買戻した第五回優先株式は速やかに消却する予定です。

なお、本件の詳細については、本日、別途開示しております「自己株式（第五回優先株式）の一部取得および消却に関するお知らせ」をご参照下さい。

3. 普通株式の買戻しについて

上記 1 に記載のとおり、本日開催の臨時株主総会等において、資本再構成プランの実施に係る議案が承認可決されたことを受け、本日開催の取締役会において、資本再構成プランのとおり、普通株式 330 百万株の買戻しを行うことを決議いたしました。

本件の詳細については、本日、別途開示しております「自己株式（普通株式）の取得に関するお知らせ」をご参照下さい。

なお、8 月 27 日付けプレスリリースでお知らせしておりますとおり、330 百万株の一部について、本年 10 月 1 日より通常の一般市場からの買入れを開始する予定であるほか、後日 ToSTNeT-3 による買入れもしくは公開買付による買入れを実施する予定です。

4. 公的資金返済額にかかる預金保険機構との契約締結について

本日の臨時株主総会において、資本再構成プランの実施に係る議案が承認可決されたことを受け、預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は 2,276 億円であることを確認すること等を内容とする契約書を締結いたしました。契約書の内容については、本日、預金保険機構より公表されております。

以上